

現職教育資料

- ◇はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 第1 情報モラル教育の内容と目的・・・・・・・・ 1
- 461 2 「情報モラル育成資料集」の内容・・・・・・・・ 2
- 号3 「情報モラル育成資料集」の活用・・・・・・・・ 3
- ◇ 4 保護者や地域との連携・・・・・・・・ 4
- ◇ おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

子どもたちに情報モラルを身に付けさせるために ～情報モラル育成資料集より～

◇ はじめに

情報社会の進展により、携帯電話やパソコンなどを通じたインターネットの普及が急速に進む中、児童生徒も、携帯電話等の情報機器を持つようになっている。そのため、年齢に関係なく、誰もが情報の送り手と受け手の両方の役割をもつようになり、情報がネットワークを介して瞬時に世界中へ伝達され、予想しない影響を与えてしまうことや、対面の会話では考えられないような誤解を生じる事態も起きています。

このような中、県教育委員会では、情報モラルの育成を喫緊の課題としてとらえ、児童生徒の発達の段階に応じて、様々な教育活動の中で情報モラルを適切に身に付けさせるための指導資料として「情報モラル育成資料集」を作成した。

そこで本号では、情報モラル教育の内容の理解を深めるとともに、「情報モラル育成資料集」の活用方法などについて示し、各学校における情報モラルに関する指導の充実を図ることとした。



1 情報モラル教育の目的 (1) 情報モラル教育

小学校及び中学校学習指導要領解説総則及び道徳編では、「情報モラル」とは、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」のこととあり、各学校において、児童生徒が情報モラルを身に付けるための学習の充実を図るよう示された。

また、平成22年10月に文部科学省から発行された「教育の情報化に関する手引」では、『情報モラル教育』とは、情報化の『影』の部分を理解することがねらいなのではなく、情報社会やネットワークの特性の一側面として影の部分を理解した上で、よりよいコミュニケーションや人と人との関係づくりのために、今後も変化を続けていくであろう情報手段をいかに上手に賢く使っていか、そのための判断力や心構えを身に付けさせる教育である」と示された。

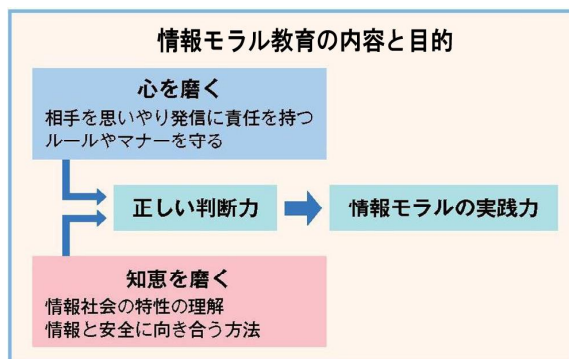
(2) 情報モラル教育の目的

『情報モラル』指導実践キックオフガイド（平成19年3月 文部科学省）では、情報モラル教育の内容を「心を磨く領域」と「知恵を磨く領域」の二つに分けている。

「心を磨く領域」とは、相手を思いやり、発信に責任をもつことや、ルールやマナーを守ることなどの内容から成る。一方、「知恵を磨く領域」とは、情報社会の特性の理解や情報と安全に向き合う方法などの内容から成る。これらを相互に関連させながら、正しい判断力や実践力を育てることを情報モラル教育の目的としている。（図1参照）

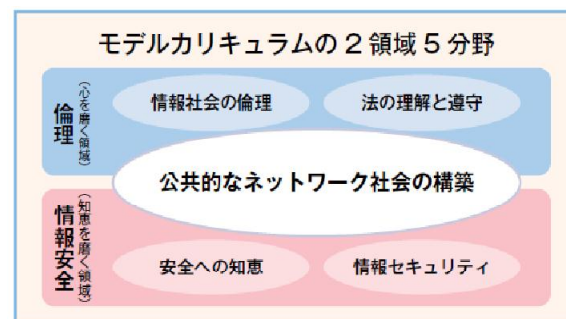
また、情報モラルの指導カリキュラムの内容が小中高一貫のモデルカリキュラムとして「情報モラル指導カリキュラム表」に示された。さらに、情報モラル教育の学習目標を図2のとおり、2領域5分野に体系化し、児童生徒の発達の段階を考慮した系統性も明らかにされた。

図1



文部科学省「情報モラル指導者研修ハンドブック」（平成22年1月）から

図2



文部科学省「情報モラル指導者研修ハンドブック」（平成22年1月）から

(3) 目指す子どもの姿

本県の児童生徒は、「携帯電話やインターネットの利用に関するアンケート」（県総合教育センター平成20年7月）によると、インターネット上の危険に対して無防備であったり、掲示板等で思いやりを欠く書き込みをしたりするなどの傾向が見られる。

このような実態を踏まえ、情報モラル教育では、危険回避を内容とする「知恵を磨く領域」の指導はもちろんのこと、「心を磨く領域」の指導を通して、相手を思いやる気持ちを育てることが大変重要である。このことは、「とちぎ教育振興ビジョン三期計画」の「とちぎの教育が目指す子ども像」にも示されている。

そこで、本県児童生徒の現状や本県の教育施策を踏まえ、目指す子どもの姿を以下のように設定した。

心を磨く領域 <ul style="list-style-type: none">・相手を思いやり、言動に責任がもてる児童生徒・ルールやマナーを守れる児童生徒 知恵を磨く領域 <ul style="list-style-type: none">・情報に対して適切に判断できる児童生徒・情報社会の一員として公共的な意識をもてる児童生徒
--



2 「情報モラル育成資料集」の内容

(1) 「情報モラル育成資料集」の構成

本資料は、次に示す八つの項目と、巻末の情報モラル指導モデルカリキュラム表で構成している。

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ① 情報モラルが子どもたちに身に付くように | ⑥ 総合的な学習の時間の指導例 |
| ② 本資料の活用の仕方 | ⑦ 学年だよりの中で |
| ③ 道徳の時間の指導例 | ⑧ その他 |
| ④ 学級活動の指導例 | 巻末 情報モラル指導モデルカリキュラム表 |
| ⑤ 各教科の指導例 | |

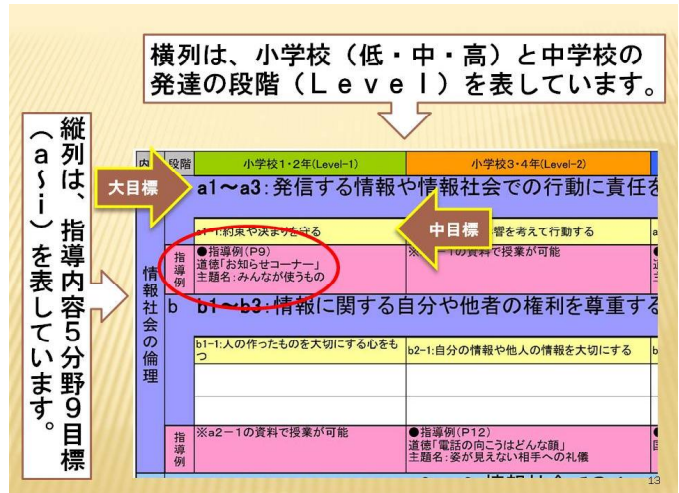
(2) 具体的な内容

「情報モラル育成資料集」の具体的な内容をいくつか取り上げて説明する。

情報モラル指導モデルカリキュラム

資料集の巻末には、図3のとおり「情報モラル指導モデルカリキュラム表」を提示した。目標や指導内容は、「情報モラル指導実践キックオフガイドのモデルカリキュラム表」をもとにしている。モデルカリキュラム表の横列には、小学校低・中・高と中学校の計4段階の指導内容を、縦列には「情報社会の倫理」「法の理解と遵守」等の五つの分野に分けられた指導する情報モラルの内容を示し、さらにその内容を身に付けるための大目標をaからiの九つに分けて示した。指導例の欄には、本資料のページや各教科等名、単元（題材）名等を示した。

図3 情報モラル指導モデルカリキュラム表



この情報モラル指導モデルカリキュラム表を参考にしながら、地域や学校の実態に応じて系統的なカリキュラムを作成し、学校全体で共通理解の下に指導していくことが望まれる。

情報モラルに関する指導例

下図は、道徳の時間の指導例である。「情報モラルの学習目標」を示し、情報モラル指導モデルカリキュラム表のどの学習目標に当たるかが分かるように、大目標・中目標それぞれの記号と内容を示した。これにより、道徳の時間で実践される情報モラルに関する指導を系統的に行うことができるのと同時に、2領域5分野（図2参照）のどの部分を指導しているか把握することができる。

図4

道徳 小学校高学年

■資料名 『わたしが送ったメール』（自作資料）

■主題名 相手の気持ちを考える ■内容項目 2-（2）思いやり・親切

■ねらい 相手の立場に立って接することの大切さを知る。

■情報モラルの学習目標

- ・大目標 a3：発信する情報や情報社会での行動に責任をもつ。
- ・中目標 a3-1：他人や社会への影響を考慮して行動する。

■情報モラルの学習目標

- ・大目標 a3：発信する情報や情報社会での行動に責任をもつ。
- ・中目標 a3-1：他人や社会への影響を考慮して行動する。

■展開例

学 習 活 動	教師の支援（留意点）
<p>導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 友達関係について意見をを出す。 ○ 友達関係を大切にするために気を付けていることは何か。 ・相手の気持ちを考慮して行動する。 ・嫌がることや悪口を言わない。 ・困っているときに相談する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・よい友達関係を築くために、普段意識していることを挙げさせる。（後に、意識はしていても実際はうまくいかないこともあるという点に結び付けたい。）

情報モラルの学習目標

大目標 5分野を九つに分けられた目標

中目標 発達の段階で分けられた目標

3 「情報モラル育成資料集」の活用

各学校において情報モラルの育成を図るためには、学校や児童生徒の実態を踏まえ、校内研修等で指導法や指導内容等の共通理解を図り、学校全体が一体となって計画的に取り組むことが求められる。

また、保護者に対しても情報モラル教育について理解を促し、家庭での情報モラル教育に役立ててもらうことも必要である。

校内研修での活用

学校が本資料集を活用して研修を行う場合は、

- ①年間指導計画を作成・修正するとき
- ②授業研究会を通して、情報モラル教育について研修を行うとき

などが考えられる。研修を計画する際に考慮すべき内容は次のとおりである。

- ①研修の目的（学校全体や学年ごとの目的等）
- ②研修の回数
- ③時期と時間（例：夏季休業中で1.5時間）
- ④教材（Web教材、DVD、事例等）
- ⑤形態（講話、ワークショップ、実技演習等）

道徳の時間の指導例にある読み物資料は、文部科学省から発行されたものや本資料作成委員会が自作したものです。ぜひ、資料やワークシートを複写するなどして実際の授業で利用してください。

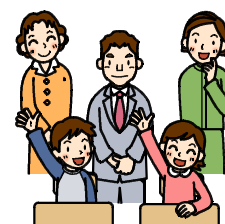


4 保護者や地域との連携

児童生徒は、携帯電話等の情報機器を学校外で使用する機会が多いため、学校と家庭・地域が連携して、情報モラルについて指導する必要がある。例えば、学校だよりや学年だよりを通して児童生徒の情報モラルの実態を知らせることは、保護者と児童生徒が情報モラルについて話し合うきっかけをつくる上でも、有効な手段の一つであると考えられる。その他に、以下のような実践例を示したので、児童生徒の発達の段階を踏まえて参考にしていきたい。

保護者や地域を対象にした実践例

- (1) 夏休み前の保護者会で、情報モラルに関する啓発ビデオ（総合教育センターの情報モラルリンク集等参照）を観せる。
- (2) PTAで各家庭での情報機器の使い方を見直すパンフレットを作って配布する。
- (3) 授業参観で情報モラルに関する授業を実施する。
- (4) 学習発表会等で、児童生徒が調べた情報モラルについて説明する。



◇ おわりに

「情報モラル育成資料集」は、学校が情報モラル育成に関する指導を行う上で、各教科等の指導計画作成や授業において役立つ、具体的な参考資料として作成した。また、家庭や地域への啓発をする際の参考資料としても十分に活用できるものとなっている。

本資料集が、本県児童生徒の情報モラル育成のために有効に活用され、情報モラル教育を進める上での一助となることを期待したい。

栃木県の関係ホームページアドレス：

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m04/education/gakkoukyouiku/shidoushiryou/1185418550838.html>

栃木県HP>教育・文化>学校教育>学習指導>現職教育資料